

第六次諏訪市総合計画(案)パブリックコメントにおけるご意見と市の考え方

整理番号	計画・条例(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
1	56	基本方針⑧ 学校教育	「いじめや不登校の要因・背景によっては、様々な機関が連携して対応する必要があり、問題解決や社会的自立に向けた協力体制や受け皿の確保が必要となっている。」に対して、「そのために不登校の児童生徒が通うフリースクール(民間等)との連携を視野に入れた支援体制が必要となる。」を加える。	この課題については、多くの機関が連携して対応が必要であると想定しています。多くの機関には行政機関、民間、住民といった多くの連携を既に想定しております。	B
2	57	基本方針⑧ 学校教育	「いじめ問題や不登校支援への取組」 詳細に「民間の支援団体フリースクール・フリースペース等を含めたチーム支援が必要であり、その子どもの心に寄り添う継続支援をします。」を加える。	この課題については、多くの機関が連携して対応が必要であると想定しています。フリースクール等は手法の一つであることから、計画には明記いたしません。主な施策方針に記載のとおり、あゆステ等を含めたチームで寄り添い支援をまいります。	B
3	12	第五次諏訪市総合計画 による取り組み	満足度が3.00を切る項目(18～29)に、諏訪市の抱える問題点と可能性が秘められていると感じました。いずれも市民生活の向上にとって大切な尺度ですが、5次に及ぶまとめがなされながら何故このように社会の機能不全ないし劣化が進んできたのでしょうか。当該総合計画の有効性も含め疑問に思いました。総合計画が実施された結果、具体的にどう改善したのかがその都度提示されていたらもっと説得力のある総合計画になっていたのではないのでしょうか。	市民の皆様から満足度を調査するとともに、具体的な施策や事業について、事務事業評価、施策評価というものを実施しています。各担当課がこの結果を把握し、次年度以降の事業の改善に取り組んでおります。また、満足度については市民の主観的評価となっております。その市民の皆様に対して、具体的な取組をわかりやすく表現する手法については検討させていただきます。	B
4	13	市民アンケート	市民アンケートは予算を費やす以上、平等性ととも費用対効果も大切だと感じます。回収率はイコール市政への参加度を示すものであり、民主主義の観点からも参加の熱意を示す世代に厚い対応をしていった方が結果的に行政への関心も強まると考えます。	市民アンケートについては、居住地区、年代といった異なる方々からの意見を取り入れるための無作為抽出をしています。その意味では、どの立場の方からも意見をいただけるような工夫が必要な旨は認識しております。このアンケートは市民満足度調査とともに実施していますが、特に若年層の参画を促進するために電子申請の導入、マークシート式の導入等の工夫をしております。今後も、効果的な手法については検討するとともに導入をしていく方針です。	B
5	14	市民アンケート	見事な分析と評価で勉強になりました。「かぎりある財源」と「優先的に取り組むべきこと」は説得力があります。「5年後に諏訪市をどのようなまちにしたいですか？」の回答では上位5位同様に下位5位の項目が大事だと感じました。上位は必要度は高くとも他の市町村との差別化にはなりにくく、むしろ下位の項目が実現するような所こそが人を惹きつけるように思われます。	今回のアンケート結果で下位のものについては、今後の魅力の一つとなる可能性のある項目である反面、まだまだ馴染みのない内容でもあったと想定しています。上位となった直接市民生活に影響の深い項目について実現に向け動くことと同時に、今後の魅力向上につながる分野についても、時代を捉え取り組むとともに、市民へのわかりやすい表現について検討してまいります。	B
6	18	市民職員ワークショップ	高校生意見反映会やワークショップの開催を経て、総合計画骨格への反映に繋げようとする手法は勉強になりました。しかし、実際に都会に出て行った高校生の何割の人が諏訪に戻ってきて活躍するのでしょうか。サケではありませんが「帰郷率」が肝かなと思いました。	今回、市民職員ワークショップについては、未来を担う20～30代の若手職員と、様々な職業、立場の20～60代の市民がチームとなり考えたものを計画に反映するために実施いたしました。その意見に対して高校生から指摘をいただきブラッシュアップするという機会も設けております。ご指摘のとおり、進学等で諏訪市を離れた高校生がUターンする、Uターンしたいと思える魅力を持つことが必要と考えており、このような手法を導入しております。また、関係人口という考えからも、諏訪市に対して強い愛着を持ち続ける方を今から増やしていくことも重要と考えております。	B

整理 番号	計画・条例(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
7	22	将来展望人口	人口見直しでは、2060年の深刻な数字が印象的でした。30000人の予測と40000人の目標との関係(その差の意味は何か)は是非知りたい点です。	人口の見直しについては、国立社会保障・人口問題研究所の発行した将来予測を参考としており、人口減少対策の手を打たないと2060年には諏訪市の人口は3万人を下回るということになります。 それに対して、国は2010年1.39であった合計特殊出生率を2040年までに2.07まで向上させる長期ビジョンを策定しています。諏訪市では2010年1.64であった合計特殊出生率を2040年までに2.27まで向上させることとし、更に人口異動(社会増減)についても2030年以降は社会増へ転換することを想定しております。この様な独自推計により、2040年4万3千人以上、2060年4万人以上との人口目標値を設定しています。 これは2015年に策定した諏訪市人口ビジョンの人口推計となります。現在のところ、国が長期ビジョンを見直していないこともあり、諏訪市でもこの人口ビジョンを引き続き利用しています。	C
8	31	実現すべき重点目標⑤ 気持ちいい、心地いいまちづくり	「心地いいまち」の図は素晴らしいです。「諏訪市への居住意欲度」の目標値設定は素晴らしいですが、具体的提案とセットでないと分かりにくいと思います。長すぎる道路工事をいかになくしていくかなど、いわゆる足元を固める施策とのセット提示が魅力的だと思います。「空き家」率とそれへの対策も住民にとっては分かりやすい指標になると思いました。	実現すべき重点目標及び重点指標について、これらは複合的な要因によって向上するものと考えます。移住という観点からも、自然環境だけでなく、生活環境(インフラ)、求職のしやすさ、教育環境等複合的な要素から選択されるものと考えます。そのため、この指標には具体的な施策を提示いたしません、基本方針の各分野に施策方針を提示することとしています。	B
9	68	基本方針⑭ 森林保全	「ゼロカーボン」のためにも野焼きや焚火への啓発活動は必須だと思います。	野焼きについては廃棄物の処理及び清掃に関する法律でやむを得ない理由を除き原則禁止としています。以前、諏訪市で実施していた上川の野焼き、霧ヶ峰の野焼きについては、視界や景観への配慮に加え、植物の再生を目的に実施しておりましたが、現在は安全の確保が難しいこともあり実施しておりません。	B
10	76	基本方針⑩ 上水道・下水道	上下水道の「今後起こりえる課題等」は勉強になりました。「近隣市町村との広域化検討に直面します」との予測は力強く、p107が「市町村合併について継続的な調査・研究」で締めくくられていることと合わせ諏訪市の指導的な役割を期待してしまいました。	インフラについても人口減少社会において新たな検討が必要となることを想定しております。引続き課題についての検討を進めてまいります。	B
11	78	基本方針⑬ 温泉	温泉の享受と活用および利活用促進。「天与の恵み」という以上、「地」「人」の努力は必要だと感じました。温泉熱利活用は観光も含めさまざまな方面への突破口になる可能性を感じました。先の市議会での、市当局の消極的な答弁は印象的でした。	温泉については、恵まれた資源であり、多くの面で活用の可能性があると思定しています。現時点では水道局施設等に温泉暖房を導入するとともに、温泉を活用した発電の実証実験等を実施しているところです。観光という印象が大きい温泉ですが、新たな活用についても検討を進めてまいります。	B
12	84	基本方針⑫ 観光	「観光客数減少傾向」「観光消費額減少傾向」「通過型観光地」などの評価・分析は従来型の観光の有効性に疑問を投げかけるものです。季節感を無視した強引な花火打ち上げに代表されるワンパターンの思考をあらためる時期にきているように感じます。	現在、諏訪市ではこの総合計画の基本方針22観光に関連して、観光グランドデザインを作成しています。これは観光による地域活性化を目指すために、総合的・長期的視点でまちの将来像を示すものとなります。新型コロナウイルス感染症感染拡大を大きな起点として、観光について今までの手法からの転換が必要な要素もいくつか想定されます。新たな時代に沿った観光コンテンツの造成を目指していきます。	B

整理番号	計画・条例(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
13	88	基本方針④ 農林漁業	このまま推移していけば、「漁業への経済的損失に留まらず、観光業や地域ブランドにも影響が及ぶ可能性があります」との指摘は大変示唆に富んでいます。ないがしろにははいけないと思いました。インパクトの強弱が重要なのではなく、いろいろな物事が有機的に関連しあっている諏訪の現実こそが重要なのだと考えさせられました。	第六次諏訪市総合計画の将来像が「魅力の架け橋 高原湖畔都市」となっているように、多くの魅力をつなぎあわせ、更なる魅力を生んでいくことが必要と考えています。その考えから、農業分野、工業分野、環境分野等が観光の魅力につながるといった事例もあります。総合力として諏訪市という魅力をPRしていくことを想定しています。	B
14	94	基本方針⑦ 安心生活	防災「地域ぐるみで守る安心生活」を読んでいて、具体的には防犯カメラの設置推進や通学路整備を要望したくなりました。安心・安全には先行実施こそがふさわしいと思います。何かあってからの結果論はたくさんです。	総合計画については、個別事業の内容ではなく、大きな方向性を示すためのものであることから、特定の取組を記載するものではないと考えております。防犯カメラの設置については、その効果とともに費用、設置個所、プライバシー等総合的に判断する必要があると考えております。	B
15	100	基本方針⑩ 持続可能な地域	「今後に起こりえる課題等」では、住民の多様な価値観や考え方を反映した地域活動の見直しが進むと同時に新たな仕組みづくりが必要となってくると予想されています。自治会の加入率低下の傾向も指摘される中、是非、多様性を軽んじない自治会活動のあり方を啓発していただきたいものです。	人口減少社会において持続可能な社会を実現するためには区や自治会、まちづくり団体といった住民の自主的な活動が必要としています。特に自治会については、災害時の助け合いにもつながるコミュニティとなることから、加入の推進が必要と感じています。時代の変化に沿って、求められる活動も変化していきます。そんな中で、将来の地域を担う若者を支援するといった取組をして参ります。	B
16	106	基本方針⑬ 広域連携	「圏域全体が連携してめざす諏訪の地域力向上」この文章からは一つの方向性が見えてきます。お城まである諏訪の中心として、是非、統合に向けてイニシアティブを発揮していただきたいです。	諏訪圏域では、諏訪広域連合を軸として現在15の事務を共同処理し、スケールメリットを生かした効率化を実現しております。市町村合併については引き続き検討をしておりますが、今後も時代に沿った事業等について、圏域としてのメリットや魅力を生かせるように検討してまいります。	B
17	115 ～ 118	土地利用構想	諏訪市の現状は、もはや「都市」とはいえないまでに劣化している感じます。理念やイメージ先行でない具体的な懸案打開による現状打破を目指していただきたいです。東バル跡地問題、文化センター問題等、市が真剣に一つひとつ解決していくことは、未来を切り開く力となります。この総合計画(案)に示されているようなよき知恵と実行力を発揮されることを期待しております。	ご指摘にありますよう、旧東洋バルヴ跡地、文化センターエリア等まちづくりに対する多くの課題を抱えています。この第六次諏訪市総合計画の将来像「魅力の架け橋 高原湖畔都市」とあるように、これらハード面に加え、ソフト面での魅力(人、文化、仕事等)が繋がりを、知恵や力を合わせることで、課題を解決し、魅力を高めていくことを目指していこうと考えています。	B
18	119	国土強靱化計画	これまでの計画案でほとんど解決できるものとお見受けしました。	諏訪市においては国土強靱化計画を総合計画と一体化し、内容をリンクさせて作成しております。各分野の取組により、強靱な社会機能や行政機能を実現してまいります。	C
19	-	全般	「人権」の項目が欠けている。グローバル化を前提にしている諏訪市としてはいかにもバランスを欠く構成である。p101の「多文化共生推進」なども「人権」感覚が大前提であるはずだ。再考を望みたい。いろいろな違いに目を向けることのない人々と社会は御柱や御神渡りや花火等、ひとくくりしがちである。	人権という観点からは、どの立場の人に対しても充実した愛のあるまち、そこでの希望を持てるライフステージ実現に向けた取組をしていくという「みんなに愛のあるライフステージ実現」、多様な価値観の表面化、多様性といった「新たな時代への対応」といった実現すべき重点目標を示しています。	B

整理番号	計画・条例(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
20	84	基本方針⑫ 観光	「諏訪大社、という観光地」という表現がある。p84にも「諏訪大社、観光資源」と出て来るが御柱祭のことは出てこない。諏訪大社の諸行事については、観光という見方と神事という見方があるはずも両立しない。後者は自治会活動にも深く関わっているのは周知の事実である。住民を一括りに「氏子」と考えるような見方と結びついている諏訪の一大イベントは住民間に潜在的な分断と分裂をもたらしているものでもあり、観光の視点からのみ宣伝するのは慎重でなくてはならないと思う。住民意識に目を向け、参加のあり方を見直すなど現代の観光にマッチしたイベントにしてほしい。	御柱祭については、諏訪大社神事であると同時に、それを目的に全国から多くの観光客が訪れる観光イベントとしての側面もあります。また、諏訪大社を説明する場合には、御柱祭という神事が含まれてきます。神事であることから、地域独自の活動のひとつであり、行政としては、増加する観光客に対応できる環境整備が役割と考えています。	B
21	10	財政状況	「図 諏訪市一般財政推移」を見ると、市税収入が減少しても地方交付税で補われる仕組みが見て取れる。諏訪市にかぎったことではないが、こうしたシステムに依存すると、市で経営している施設が仮に赤字になっても事態を深刻に受け止められなくなる恐れは多分にある。現状は、博物館にしても駐車場はたいがいながらであつたりする。集客数を常に意識した企画・運営はお客の心地よさにもつながり、スタッフのモラル(やる気)にも関係してくるだろうと思う。こうした一つひとつの場所の創意と工夫は市全体の雰囲気にも直結するものだと思う。結局のところ、全国の数少ない優良自治体の稼ぎに他の市町村が寄生しているようなもので墜落以外の何ものでもない。「透明度日本一」を謳う諏訪市であるならこうした体質を脱して澆漓さを取り戻してほしい。	地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から国から交付される地方の固有財源という性格をもち、市税収入が増加しない全国的な状況を鑑みると、公共サービスを提供するための重要な財源となっております。また、市としても新たな財源の確保、限りある財源の有効活用方法等について検討し、取組を進めているところです。特定施設の事例となりますが、諏訪市博物館においては、「すわ大昔情報センター」を平成30年度に設置し、また他の公共施設においても同様に創意と工夫を加えた企画・運営を行い、多くの方に利用していただける取組を行っています。	B
22	10	財政状況	首都圏から移住した者にとって「区費」は聞きなれないものである。市県民税のみで運営されるべきものであって、別に区費が徴収されるシステムには諏訪市の抱える諸問題が形を変えて現れているように思う。区毎に額が異なるなど大きな問題である。ここには「市」としての統一的な立場が皆無であり、本来、市の消防署がやるべきことを各区の消防団に負わせてしまっている体質と同じものを感じる。少なくとも区費の使いみちのチェックや額の統一などは市としてやってよいのではないかと思う。	区費については、自治体ではなく、自治会＝各区の活動等のために各自治会において個別に設定しているものです。したがって諏訪市の歳入には含まれません。また、各自治会によって取組内容が違うことから、区費は統一されていないものと理解しています。今後人口減少社会において持続的な社会を実現するためには区や自治会、まちづくり団体といった住民自らの自主的な活動を必要としています。行政と連携し協働した取組を進めることで、地域課題を解決し、未来に向けた持続的な地域を目指していきます。	B
23	70	基本方針⑮ 環境衛生	ゴミ有料化:「諏訪市に設置する広域最終処理場の早期稼働に向けた取組が急務」という認識は最優先課題であると言える。是非、実現に向けて検討を進めてほしい。活動報告が急務だと考える。	最終処分場については、長年検討を進めている案件であり、早期建設が必要と考えていることから、主な施策方針の詳細説明に掲載しています。	B
24	70	基本方針⑮ 環境衛生	都会から来た人間にとっては、ゴミ有料化という言葉は聞きなれないものだ。せめてサービス向上につなげてほしいと考える。例えば、年末年始の収集日の追加、ゴミステーションの増設など。基本的に、ゴミと自治会は切り離してほしい。自治会に入っているいなくても身近なゴミ置き場に歩いて持っていけるのが理想だ。入ってたくもない自治会に入り、ゴミをわざわざ車で運んでいく老人の姿をイメージしてほしい。上下水道で高い満足度を得ている諏訪市であるならゴミの分野でも先行してほしい。冗談でなく、この施策だけで人口は増えると思う。	ごみの有料化に伴う収入については、有料化対策事業としてごみステーション設置補助や高齢者等ごみ出し支援等に活用しております。また、ごみの分別収集等については自治会にも協力いただき実現しているところです。今後も住民との協働による、快適な気持ちよさ、心地よさの実現を目指してまいります。	B

整理番号	計画・条例(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
25	93	基本方針⑥ 防災・危機管理	消防団のあり方をめぐっては全国的にも議論がある。諏訪市においても同様である。家族の団らんの機会を少なくしたり、本来、団員に支給されるべきお金が「飲み会」に消費されていたりする実体は、陰での対立を生むだけであり活動の主旨に反するものである。青年のかけがえないエネルギーを濫溺と発揮してもらうためには、市当局の啓発と消防団の「OB」と称する人たちの責任ある言動が求められる。現代の諏訪市では「寝タバコに注意」するよりは傍若無人な野焼きや焚火を注意した方が予防の訴えになるだろうと思う。	消防団については、災害時等いざという時の活動等様々な事例で活動いただいております。反面、活動内容、処遇、組織といった消防団のあり方について全国的に議論となっていることも把握しております。引続き活動の支援をしてまいります。新たな時代に沿った自助、共助、公助を実現するため、課題について引き続き検討をして参ります。	B
26	94-95	基本方針⑦ 安心生活	子どもや高齢者が日常的に交通事故の危険にさらされていたり、犯罪に巻き込まれたりする恐れがある時、何かあってから動き出すのは愚策である。現在、上田市や長野市で民間企業と連携して防犯カメラの設置に動き出しているのは安心安全を先取りする優れた取り組みである。各区に数カ所設置するだけで防犯効果は格段に上がるだろう。警察との連携も図れて住民の目に見えない利益となることは明らかだ。	総合計画については、個別事業の内容ではなく、大きな方向性を示すためのものであることから、特定の取組を記載するものではないと考えております。防犯カメラの設置については、その効果とともに費用、設置個所、プライバシー等総合的に判断する必要があると考えております。	B
27	42	基本方針① 子ども・子育て	子どもの貧困は学校が最も把握していると思われるので、コミュニティスクールと地域ボランティアが連携して、子ども食堂やフードバンクを本当に必要とする家庭を助成するような施策が必要。	総合計画については、個別事業の内容ではなく、大きな方向性を示すためのものであることから、特定の取組を記載するものではないと考えております。諏訪市では、子どもと子育て家庭に関する総合相談窓口(あゆステ)に寄せられた課題等に対し、夫々の施策を担う庁内関係課で連携し対応してまいります	B
28	43	基本方針① 子ども・子育て	子どもを「一人も取り残さない。」⇒ ①朝食を十分に食べられない、あるいは給食の無い長期休暇中に十分な食事を摂れない園児や児童に、保育園や学校で朝食を提供する。次項②と連携させる。 ②厚労省の放課後子どもクラブの他に、文科省の放課後子ども教室開催。 ③外国籍・帰国子女にことばを教える特別授業。 ④富士見町教育委員会がやっていたような「無料塾」実施。	総合計画については、個別事業の内容ではなく、大きな方向性を示すためのものであることから、特定の取組を記載するものではないと考えております。諏訪市では、子どもと子育て家庭に関する総合相談窓口(あゆステ)に寄せられた課題等に対し、夫々の施策を担う庁内関係課で連携し対応してまいります	B
29	45	基本方針② 地域福祉	ヤングケアラー対策を追加してください。	ヤングケアラーについて、施策としては基本方針①子ども・子育てにおける「社会的支援を必要とする家庭への支援」に含み対応すべき課題と捉えております。明確にするために、現状の中にヤングケアラーの文言を追加することといたします。	A

整理番号	計画・条例(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
30	46,100	基本方針③ 障がい者福祉	「地域包括ケアシステム」も含めた「地域共生社会」(障がいのある人、外国籍の人他を含む)をどのような形で構築するかという構想図(諏訪市ではどうしていくか)を作成が必要である。図で表さないと、文章では分かりづらい。ライフドアすわに委託している事業は介護保険事業の一部だが、ライフドアすわは「地域包括ケアシステム」の分野も散発的に発信しているので整理が必要である。	第六次諏訪市総合計画については、大きな方向性を示す計画となっております。個別の具体的な手法については、事業ごとの計画等により示すものとなります。しかしながら、この度のご意見を踏まえ、高齢者、障がい者、生活困窮者などの複合的な問題に対する体制整備、地域共生社会の構築構想について、今後整理してまいります。	B
31	57	基本方針⑧ 学校教育	学習支援員は特別支援の児童だけでなく、普通学級の児童にも学習支援のボランティアを充実させてください。	学習支援員については、各学校1名ずつ配置されています。特別支援学級に限らず、低学年の通常学級へ入って活動する学校、いろいろな学級へ時間割を組んで活動する学校など、机間巡視をして支援するような形で活動をしており、今後も引き続き、児童生徒が円滑に学習活動に取り組めるよう充実を図ってまいります。	B
32	57	基本方針⑧ 学校教育	ESD教育(持続可能な開発のための教育)を入れる。理科、社会、国語、工作など、どの分野でも、子どもが「ふしぎ」に気付いて何故そうなるかを考えさせる教育を増やす。答えが一つではない問題に取り組ませる。	ESD教育は新学習指導要領全体においての基盤となる理念として組み込まれており、当市における学校教育目標の①「ふるさとを学ぶ」②「伝えあう力の育成」③「諏訪版キャリア教育」の3つの柱の中においても、この理念を取り入れた教育の実施に努めております。3つの柱の実践としては、ふるさと学習や諏訪学など総合的な学習の時間の中で、諏訪湖をはじめとする身近な環境の保全活動などを通じた学びが挙げられます。また、SDGsなど世界を視野に入れた課題や地域課題を解決するために必要なことをテーマにして、自ら考える探究的な学習を行っております。「諏訪版キャリア教育」の中核としている「相手意識に立つものづくり科」では、市内の企業とも連携し、現場で働く大人の姿を見ることで職業観とともに生きる力を身に付け、ものづくり学習を通して、考え工夫する力や的確に判断する力、粘り強さや思いやりの心を養えるような学習を行っております。	B
33	66	基本方針⑬ 環境保全	温暖化防止に消費者が貢献できること…①認証ラベル付き賞品を選ぶ「エコ消費」の奨励、②地域新電力の利用、③プラスチック容器の使用削減、④宅配(流通コストが大きい)利用の削減 他	総合計画については、個別事業の内容ではなく、大きな方向性を示すためのものであることから、特定の取組を記載するものではないと考えております。しかしながら、環境への配慮は諏訪市に限らずどの自治体においても必要なものとなります。基本方針⑮環境衛生での取組と合わせて、時代に沿った対応をしてまいります。	B
34	66	基本方針⑬ 環境保全	市道の路肩の雑草は、近隣の住民が処理することが多い。伸び放題のところもあれば、草刈りをしている所もある。水田に隣接する市道について、特に大口の水田を引き受けている業者は草刈りをやり切れないので、除草剤を散布してしまう所が多く、黄色に変色した路肩は美観を壊す。対策として、近隣の住民が花を路肩に植えて管理できる場合は「花の苗を市が支給する」等の施策があるのではないかと。	ご指摘のとおり、市道については路肩の雑草処理等、住民の皆様の活動により維持されている側面もあります。水田のあぜ道については個人所有の土地となり、管理についても個人の方が行うことと考えています。	B

整理番号	計画・条例(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
35	70,71	基本方針⑮ 環境衛生	廃棄物のうち、特にプラスチックの減量に取り組むべきである。諏訪湖にも沢山のプラスチックごみが漂着している上、マイクロプラスチックも報告されている。資源化については、「容器包装リサイクル法」の利用を検討願いたい。	総合計画については、個別事業の内容ではなく、大きな方向性を示すためのものであることから、特定の取組を記載するものではないと考えております。しかしながら、環境への配慮は諏訪市に限らずどの自治体においても必要なものとなります。基本方針⑬環境保全での取組と合わせて、時代に沿った対応をしております。	B
36	20	基本構想(将来像)	「高原湖畔都市」は秀逸であるが、計画案の中でその関係が見えてこない。第六次の5年間で出来る内容ではないが骨格として計画してほしい。	P22にも記載していますが、高原湖畔都市という言葉は諏訪市の立地や環境をイメージさせるための言葉として使用しています。高原湖畔都市といえば諏訪市と思わせるようなPRは必要と考えています。そういった意味で、高原湖畔都市という言葉は、魅力の架け橋と組合せ目指すべき骨格になると考えております。	B
37	25	基本計画	各テーマのタイムスケジュールはあるものの5か年計画の総予算とその分配を明確化してほしい。優先順位も明確化してほしい。	P3で示すように、個別の事業については総合計画で示す方針を基本として、毎年度実施計画という3か年計画の事業計画を作成して示していきます。総合計画は方向性を示す計画であることから、予算額等は実施計画策定時に検討し示していくこととしています。実施計画については事業優先順位も含め策定いたします。	B
38	33	基本計画 重点指標	地域ブランド調査での魅力度100位を目指す。数値目標としてはよいが、計画案の各テーマとどう関連しているのか全く見えない。	地域の魅力というものは、特定の分野だけで成り立つわけではなく、多くの分野の取組が実を結んで高まるものだと考えます。移住という面を見ても、仕事、子育て環境、教育環境、生活環境、自然環境といった様々な内容を総合的に判断して実現されます。そのため、全分野に関連する目標であると考えます。そんな中でも名称のとおり、地域ブランド価値の向上に強くなる目標値と考えています。なお、P35には重点目標と基本方針との関連を示しております。	B
39	6	人口の変化	人口減少は大きな問題です。第六次では高齢者対象よりは、生産年齢人口、年少人口の2視点に力を注ぐ必要を痛感しています。高齢者に対する行政はある程度充実してきていると思います。	人口減少は避けられない問題です。そんな中で、将来にわたり地域に活力をもたらしていく、しごとを創出し維持していく為には、ひとの力が必要不可欠です。しごとを支える生産年齢人口、将来の人材となる年少人口の増加については全国的な課題です。この課題を受けとめる中で、例として市民職員ワークショップの職員メンバーを若手職員にしたこと、高校生との意見交換を実施する等をしております。	B
40	25	基本計画	旧東バル跡地の再利用、駅前開発の評価と今後の展開、板沢の終末処理場建設計画の中断など、まちづくりの大きな課題がありますが、計画案に全く出ていない。	総合計画については、個別事業ではなく大きな方向性を示すものであり、詳細については示しておりません。しかしながら、旧東バル跡地(諏訪湖イベントひろば)については大きな課題であり、この計画とは別に諏訪湖イベントひろば基本計画を策定いたしました。総合計画での記載は、P83の諏訪湖イベントひろばを活用した産業振興、P97の諏訪湖イベントひろばの活用に留めております。すわっちゃオを中心とする駅周辺の開発の今後については、P75で示す上諏訪駅西口広場等の整備促進を含め、検討をすすめてまいります。また、広域最終処分場についてはP71に早期建設に向けて取り組む旨の方針を示しております。	B

整理番号	計画・条例(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
41	68, 88	基本方針⑭ 森林保全 基本方針⑳ 農林漁業	岡谷市川岸の土石流、続いて発生した茅野市高部の土石流を教訓とした森づくり、山を守る林業に力を入れた目標設定を検討してください。原案では不十分。	森づくり、林業については、自然環境を守ると同時に事業としての後押しをすることで、結果的に災害にも対応できる森林の実現につながると考えます。また、災害対策という面では、P119以降の国土強靱化地域計画において、様々なリスクに対応した目標設定と、現状や課題を分析した評価、実現に向けた各分野の取組との関連を整理しております。	B
42	2	条例における総合計画の位置付け	行政による各種審議会メンバーの選任プロセスを公開してほしい。	諏訪市総合計画審議会については、各団体の代表、学識者、公募市民により構成されています。各課に関係団体の照会をする中で団体に対して依頼しており、福祉分野、教育分野、経済分野等様々な分野の団体となっています。有識者については地方自治分野に関する有識者(学識者)に対して直接依頼をしています。公募市民については、広報すわ及び諏訪市公式ホームページにて周知し、応募のあった方に依頼をしています。	C
43	63	基本方針⑪ スポーツ振興	民間団体に運営を委託した「すわかランド」の建物、施設維持に関する過去及び将来負担、今後のプランを明確化してほしい。	総合計画については、市全体の大きな方向性を示すものであることから個別プランの掲載はしていきません。 すわかランドについては、基本方針6健康づくりの分野にてすわかランドにおける健康増進を主な施策方針として示しています。すわかランドは市民の健康増進に欠かすことができない重要な役割を果たす施設であることから、施設の長寿命化を図り、将来にわたって施設機能を適正に維持していく必要があります。そのため、「すわかランド個別施設計画」に基づき、法に基づく定期調査及び日常の点検による不具合の早期発見・早期解決による修繕コストの縮減を図るほか、利用者の安心・安全を最優先に施設整備を図ってまいります。 なお、すわかランドに係る修繕・改修に係る費用は開館以来、天井落下防止改修、プール・浴槽の循環装置改修、貯湯槽設置工事などに累計約3億4千万円を要しています。	B
44	57	基本方針⑧ 学校教育	小中一貫教育「施設一体型校」「施設分離型校」、それぞれのカリキュラム編成、進捗状況を公開してほしい。	総合計画については、市全体の大きな方向性を示すものであることから個別の詳細状況については掲載していきません。 小中一貫教育については、未来創造ゆめスクールプランに示すように、2021年度から東部地区第1期の小中一貫教育(施設併設(隣接型))が開始されており、今後、東部地区全体、西部地区、南部地区における施設分離型の小中一貫教育を開始していく予定としています。詳細については、必要に応じて随時公表をしていく予定です。	C
45	67	基本方針⑬ 環境保全	太陽光パネル設置に関する適切な規制を検討してほしい。	太陽光発電に限らず再生可能エネルギーの設置については、現在、「諏訪市環境と再生可能エネルギー発電等設備設置事業との調和に関する条例(仮称)」の制定を予定しています。この条例には、太陽光パネルの設置についての内容も含まれています。	B

整理 番号	計画・条例(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
46	105	基本方針⑫ スマート化 基本方針⑬ 広域連携	業務スマート化と市町村合併に関しては別々でなく、同時進行、一体化して進めてほしい。	人口減少とともに多様化するニーズや業務量の増大に対応するため、業務スマート化は避けられない課題となっています。代表的な手法としてはICTツールの効果的な導入がありますが、導入にはコストがかかります。そのコストをできる限り削減し、費用対効果を高めるためにも他自治体との共同調達という取組も実施してまいります。また、ICTに囚われず、効果的な手法を取り入れ、最適な行政事務と行政サービスを実現するものと考えています。諏訪圏の市町村合併については引き続き検討をしておりますが、その検討には業務の効率化が図れるかの視点も含まれて来ると考えます。合併の検討は長期的な検討が想定されることから、直近の業務効率化、住民サービス向上のため、諏訪市独自のスマート化については進めていく考えです。	B
47	60	基本方針⑩ 生涯学習・文化芸術	「文化芸術活動の支援」「学びや集いの場の環境整備」 諏訪市には文化芸術活動、とりわけ音楽活動に相応しい発表の場がありません。文化センターも老朽化、音響など問題もあり事実上あまり使われていません。名器ベーゼンドルファーインペリアルも眠っています。音楽関連団体からは長年にわたり音楽堂建設の要望があると同時に、音楽堂建設署名運動でも1万筆に及ぶ署名が集まり、音楽文化発信の場に対する市民の要望を強く感じます。ぜひ諏訪の文化を育てることが出来る、新たな拠点を加えていただきたいと思います。	諏訪市総合計画については、個別の施設整備に関わる計画でないことから、計画への記載はいたしません。公共施設についてはP103に公共施設の適正配置として、諏訪市公共施設等総合管理計画に沿った管理運営により、現在の機能維持と将来負担軽減を両立し、安全利便性の高い公共サービス提供と持続可能なまちづくりを目指すとしています。各生涯学習施設は老朽化が進んでいますが、人口減少社会においては施設の拡充ということではなく、あり方の検討、場にこだわらない事業展開が求められています。そんな中では、民間事業者及び民間資金による整備や運営といった手法の導入も必要と考えています。	B
48	84	基本方針⑭ 観光	「今後、観光による持続的な地域活性化を実現するためには、多くの方を巻き込んだ連携、自然環境、温泉地、伝統文化など地域の観光資源を最大限に活用し、郷土愛、おもてなしの心で、「SUWAらしい」があふれる、自然・伝統文化・人が根付く、オンリーワンの観光地を目指していくことが必要です。」とあるが、この素晴らしい自然環境を十分に活かした文化を発信出来る基地＝音楽堂も必要だと思います。世界中のミュージシャンから注目される、小さなホール＝音楽堂や野外音楽堂こそが、ワンランク上の自然環境を活かしたSUWAらしい魅力として注目されると思います。	第六次諏訪市総合計画の将来像「魅力の架け橋 高原湖畔都市」にもあるように諏訪市には多くの魅力があることは把握しています。その一つに文化芸術活動も含まれてきます。施設を含め今あるものを生かし、魅力同士をつなげていくことでSUWAらしい魅力は高まると考えます。公共施設についてはP103に公共施設の適正配置として、諏訪市公共施設等総合管理計画に沿った管理運営により、現在の機能維持と将来負担軽減を両立し、安全利便性の高い公共サービス提供と持続可能なまちづくりを目指すとしています。そんな中では、民間事業者及び民間資金による整備や運営といった方法の導入も必要と考えています。	B
49	66	基本方針⑬ 環境保全	「諏訪湖や霧ヶ峰等の優れた自然環境を保全し、後世に引き継いでいくため、行政住民一体となった環境保全活動を実施するとともに、温暖化対策や自然環境保全を継続して行っていくためには、次世代を担う子どもたちへの意識付けも必要です。恵まれた自然環境を次の世代へつなげるために、みんなで自然環境を守り、心地よい、きれいな諏訪市をつくりたい。」とありますが、素晴らしい基本方針だと思います。最も重点的に取り組んでいくべき施策だと思います。とりわけ諏訪市は水辺の街＝水郷の街と言えます。現在ある小河川(水路)を活用しながら、他には出来ない独自の「SUWAらしい」まちづくりが可能です。山、河川そして湖。すでに導線は揃っています。新しいアクティビティの創出と自然環境の保全こそ諏訪市のこれからの生命線だと思います。	第六次諏訪市総合計画の将来像「魅力の架け橋 高原湖畔都市」にもあるように諏訪市には多くの魅力があることは把握しています。その一つは自然です。自然は観光資源であると同時に、市民の生活を取り巻く環境でもあります。特に高原湖畔都市という言葉のとおり、諏訪湖を取り巻く環境は貴重な資源です。この資源を守ると同時に、有効活用できるよう取組を進めてまいります。	B

整理 番号	計画・条例(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
50	84	基本方針② 観光	<p>「地域資源を最大限に生かした「SUWAらしさ」の創出」、「SUWAらしさ」の発信と戦略的プロモーションの強化」、「官民連携/広域連携による「SUWAらしさ」の強化」、「SUWAらしい」郷土愛とおもてなしの磨き上げ」に取り組むことで、地域の特色を生かした、「SUWAらしい」があふれる観光地を実現し、もう一度来たくるような諏訪市を実現します。」とありますが、花火一辺倒の観光行政では今後ますます諏訪は疲弊していくと思います。諏訪湖の自然環境へも影響を及ぼしているのが現状です。通年通して魅力ある諏訪を模索していかなければ、どんどん遅れをとってしまうでしょう。一例をあげれば湖畔のトイレでしょう！観光客を気持ちよく迎えるトイレとは決して思えません。また水辺環境をもっと整備して、水辺遊歩道や、河川と一体化した空間広場の創出も必要だと思えます。そこにはまた新しいカヤック、カヌーといったアクティビティも当然生まれるでしょう。「SUWAらしさ」そのポテンシャルは既に揃っています。</p>	<p>諏訪湖を活用した花火大会は、諏訪市を代表とする観光資源となっております。しかしながら、それひとつに頼るのではない、年間を通じた観光誘客は必要となっております。そのような考えもあり、コト消費とも言われている「ニューツーリズムの推進」を主な施策方針に含んでいます。今ある観光資源を有効活用した新たなコンテンツ造成に取り組んでまいります。</p>	B

対応区分	対応内容
A	計画案を修正・追加する。
B	計画案は修正しないが、今後の取り組みにおいて参考にする。
C	検討の結果、計画案には反映しない。